

## 令和 6年度 杉並区施策評価シート I

施策	10	快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現								
目標	03	気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち								
施策担当課	ごみ減量対策課	関係課	杉並清掃事務所 環境課							
施策目標	<p>食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの排出抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。また、資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が一層推進されています。ごみ出しに関するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることで、まちの美観が向上しています。</p>									
活動指標				成果指標						
指標名(1)	ごみの収集量			指標名(1)	ごみ・資源総排出量指数					
算式・指標説明	可燃、不燃、粗大の収集量			算式・指標説明	ごみ・資源総排出量について、令和2年度を100として比較【社会】					
指標名(2)	資源の回収量			指標名(2)	区民一人1日当たりのごみ排出量					
算式・指標説明	資源回収量（行政回収分）			算式・指標説明	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日【社会】					
指標名(3)				指標名(3)	可燃ごみに含まれる生ごみの量					
算式・指標説明				算式・指標説明	家庭ごみ排出状況調査【社会】					
指標名(4)				指標名(4)						
算式・指標説明				算式・指標説明						
				指標名(5)						
				算式・指標説明						
				指標名(6)						
				算式・指標説明						
区分	単位	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1	t	97,676	97,230	94,112	95,667	90,362		
	活動指標(2)	2	t	31,438	39,714	30,535	39,075	28,982		
	活動指標(3)	3								
	活動指標(4)	4								
成果指標	成果指標(1)	5		97.6	97.0	94.0	95.5	89.7	85.0	令和12年度
	成果指標(2)	6	g	468	465	451	458	432	410g	令和12年度
	成果指標(3)	7	t	30,793	32,700	30,793	32,700	26,030	29,900t	令和12年度
	成果指標(4)	8								
	成果指標(5)	9								
	成果指標(6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	4,401,495	4,674,787	4,521,600	4,764,371	4,542,869	特記事項	
	人件費	12	千円	1,587,046	1,511,412	1,542,176	1,506,507	1,517,680		
	総事業費 (11+12)	13	千円	5,988,541	6,186,199	6,063,776	6,270,878	6,060,549		
	国・都からの補助金等	14	千円	103,517	36,201	93,678	45,980	106,769		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%			1.3	1.4	0.1		
	人件費比率 (12÷13)	16	%		26.5	24.4	25.4	24.0	25.0	

課題・分析	<p>新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」になり、コロナ禍前の生活に戻りつつあることから、今後のごみの排出状況の変化を注視していく必要があります。資源循環型社会の実現に向けて、区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たし、協働しながらごみの減量と適正分別、資源化の推進を継続していく必要があります。また、令和6年10月からモデル実施を予定している、プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収を円滑に実施するため、モデル地域の皆様へ新たな分別方法を周知するとともに、回収・中間処理業者との調整・情報共有を適時行うことが必要になります。</p> <p>喫煙マナー違反者数は減少傾向にある中で依然としてルールを守らない喫煙者が見受けられることから、喫煙ルールの普及・啓発をより一層行っていく必要があります。有害鳥獣等の駆除は、迅速かつ適切に対応し被害の拡大を抑制する必要があります。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の成果	<p>令和5年度のごみ収集量は、令和4年度より3,750t減少し90,362tとなりました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は432gとなり令和4年度より19g減少する結果となりました。資源回収量は、34,124tとなり令和4年度より1,894tの減少となりました。ごみ・資源の総排出量は減少傾向が続いており、区民・事業者・区の協働による継続した取組の成果の表れと考えます。令和5年度に実施した家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃ごみの中の生ごみの量は、26,030tと推計されました。食品ロス削減対策として、フードドライブに提供された食品約13,400個を区内子ども食堂等に提供したほか、「食べのこし0(ゼロ)応援店」942店舗(127店舗増)、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗81店舗(17店舗増)と取組店舗を拡充しました。また、「食べのこし0(ゼロ)応援店」のうち61店舗で食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を実施しました。その結果、合計約8.3tの食品ロス削減につながりました。</p> <p>路上喫煙対策では、マナー違反が多く発生する時間帯や地域等において重点的に指導を行いました。また、有害鳥獣等の駆除に関する休日・夜間の対応を区公式ホームページに掲載することで、迅速な対応ができるようになりました。</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 拡充</p> <p>今後の進め方</p> <p>快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現に向けて、更なるごみの減量と適正分別、資源化の推進に取り組んでいきます。</p> <p>特にワンウェイプラスチックや食品ロスの削減に取り組むこととし、区民を対象に食ロス講座や私立学校法人と連携した親子クッキング教室を継続して実施するほか、事業者へは「食べ残し0(ゼロ)応援店」における食べ残しの持ち帰り(mottECO)普及推進モデル実施事業を推進するなど、区民や事業者の行動変容を促していきます。</p> <p>法を踏まえプラスチックの資源化を一層推進するため、区内全域でのプラスチック使用製品廃棄物の分別回収の実施に向けて、令和7年度も3地区でのモデル実施を継続し、その結果を検証し関係者と調整していきます。</p> <p>また、収集作業の効率化を図るため、収集支援システムの導入に向けた検討を進めていきます。</p> <p>このほか、喫煙者・非喫煙者双方が暮らしやすい生活環境を確保するために、現在のパーティション型から完全分煙型の「公衆喫煙場所」の整備を検討していきます。公害等防止の取組などでは、機器の更新時期を迎えていることから、計画的な入れ替え等を検討します。</p>
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00439 )

事務事業名称	安全美化条例に基づく生活環境の改善				款	06	項	01	目	01	事業	005	整理番号	425	
現担当課名	環境課		係名	生活環境担当係		連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	430					
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和54年度	実行計画事業	目標	03	施策	10	計画事業	03							
令和 5年度担当課名	環境課								事業評価区分	一般					

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者	根拠法令等	( 1 ) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 空家等対策の推進に関する特別措置法  ( 2 ) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則 空家等対策の推進に関する特別措置法施行規則
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	路上喫煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てをなくすことを目指す。 区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 管理不良な空家、ごみ屋敷などをなくし、良好で快適な生活環境を維持する。	活動指標	路上喫煙防止指導件数
事業内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による体制を中心に、より効果的・効率的に行うとともに、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。 区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。 管理不良な空家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。	指標名 ( 1 )	地域清掃活動参加団体数
		指標説明	
		成果指標	定点観測 ( 中杉通り、高南通り ) による吸い殻のポイ捨て本数
		指標名 ( 1 )	調査1回当たりの平均値【社会】
		指標名 ( 2 )	地域清掃活動参加人数
		指標説明	地域清掃活動の参加人数【社会】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	531	500	705	500	498	400	99.6	90.2	
活動指標 ( 2 )	2 団体	43	100	64	100	44	100	44.0		
成果指標 ( 1 )	3 本	19	18	20	18	31	18	172.2		
成果指標 ( 2 )	4 人	6,036	18,000	15,013	18,000	6,150	10,000	34.2		
事業費	5 千円	16,860	25,825	25,210	33,331	30,049	34,541	特記事項		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	6 千円	23,110	20,858	22,625	20,795	19,564	19,564	たばこ事業者による公衆喫煙所の清掃事業の終了及び5年ごとに電柱のたばこ啓発標識を更新する必要があり、事業費が増加しました。	
	上記以外の職員	7 千円	12,863	12,863	12,873	12,873	13,325	13,325		
総事業費 ( 5+6+7 )	8 千円	52,833	59,546	60,708	66,999	62,938	67,430			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 9+10+11 )	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 ( 8-12 )	13 千円	52,833	59,546	60,708	66,999	62,938	67,430		

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 425

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	環境美化巡回指導業務委託	20	人	3,429
	路面標示補修委託等	876	枚	9,264
	安全パトロール (路上喫煙) 委託	7	人	4,481
	公衆喫煙場所清掃業務請負	6	所	11,026
	その他 ( 啓発用パンフレット・表示物の購入ほか )			1,849
取組成果	<p>路上喫煙対策では、警備会社等による巡回パトロールや指導を継続的に実施する等、喫煙ルールの普及・啓発に努めました。苦情が寄せられた現場については、マナー違反が多く発生する時間帯や特徴等を捉え、機動的かつ効率的な指導を行いました。地域清掃活動は、参加団体数及び参加人数が前年度より減少したため、周知方法等の工夫に取り組んでいきます。また、ごみ屋敷、樹木繁茂の事案は、所有者に対し、解決に向けた適切な指導等に努め改善を図りました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>喫煙を取り巻く社会環境の変化のほか、外部評価を踏まえた啓発活動や路上喫煙防止指導に努めた結果、安全美化条例施行時に比べ、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ては大幅に減少してきています。しかし、依然としてルールを守らない喫煙者が見受けられるほか、コロナ禍から以前の生活に戻りつつある中で、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、屋内禁煙となったことにより路上禁煙地区内での路上喫煙のほか、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ての増加等が懸念されます。今後も、警備会社等と連携し巡回パトロールを継続して行うほか、喫煙ルールの普及・啓発に力を入れ、喫煙者・非喫煙者双方にとって暮らしやすい生活環境を確保する必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>地域の環境美化の促進を図るため、区内の道路や公園など公共の場所を自発的に清掃する区民等を継続的に支援していきます。</p> <p>また、少子高齢化や核家族化の影響により、管理が行き届かない住居等が増加する傾向にあり、今後、更に増加することが予想されます。所有者等が抱える様々な課題が原因で改善に至らない事例が多く、粘り強く交渉を重ね、適切に支援しながら改善に導いていく必要があります。今後は、関連部署との連携を強化し、解決に向けた助言・指導などを積極的に行っていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>喫煙マナーの普及・啓発に関しては、引き続き定期的な巡回パトロールのほか、路面標示の工夫、駅頭や各種イベントでの啓発活動に継続して取り組んでいきます。</p> <p>また、管理不適正な空家、空き地等については、区民から日々寄せられる相談などに対し、速やかな現地確認と所有者等との対話を心がけ、関連する部署と引き続き連携を図りながら、早期の改善、解決を目指していきます。特に、所有者等側も様々な課題を抱えていることが多いため、粘り強く交渉を重ね、適切な対応と支援を行いながら、少しずつでも改善を図っていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>屋外での喫煙対策は、これまで継続的に行ってきた普及・啓発や、巡回パトロールなどにより、喫煙マナーは一定程度浸透してきたと考えられますが、マナー違反者も一部確認されています。</p> <p>また、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、原則、屋内禁煙になったこと、及び健康志向の高まりから、屋外での望まない受動喫煙を訴える声があります。今後は、マナー面だけでは解決できない、煙や臭いの課題について、煙が漏れ出ない完全分煙型の喫煙場所の整備を検討するなど、一層の受動喫煙対策強化が必要と考えています。なお、増加傾向にある管理不適正な空家、空き地等の改善にも粘り強く取り組んでいきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>歩きタバコや受動喫煙などに関する苦情・要望は、依然、多く寄せられています。特に、荻窪南口の喫煙場所に関するものが多く、現在のパーティション型喫煙場所を完全分煙型のコンテナ型等に改修することや、空き店舗活用などを視野に、様々な対策を検討し、実施していきます。また、区民の行動がコロナ禍前の状況にほぼ戻ったことに伴い、苦情・要望も増加傾向にあります。改めて、啓発の拡大や指導を強化し、喫煙者・非喫煙者双方にとって暮らしやすい生活環境の実現に向け、取り組んでいきます。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00440 )

事務事業名称	カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談			款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	426	
現担当課名	環境課	係名	生活環境担当係	連絡先電話番号	3707			昨年度整理番号	431					
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度													
令和 5年度担当課名	環境課			事業評価区分	一般									

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象 区民、事業者	根拠法令等 ( 1 ) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ( 2 ) 杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 繁殖期のカラスの巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応(撤去など)し、区民の安心・安全を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) カラスに関する相談件数 指標説明 指標名 ( 2 ) 蜂に関する相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。 活動期のスズメバチの巣を撤去する。 ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分を行う。 ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。 水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数 指標説明 指標名 ( 2 ) 繁殖期のカラスの巣の撤去数・落下ヒナの捕獲件数【社会】 蜂の巣の駆除件数 指標説明 スズメバチの巣の撤去件数【社会】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	142	150	137	150	84	100	56.0	73.2	
活動指標 ( 2 )	2 件	904	900	934	900	792	800	88.0		
成果指標 ( 1 )	3 件	23	70	39	50	18	30	36.0		
成果指標 ( 2 )	4 件	359	360	381	360	246	300	68.3		
事業費	5 千円	16,327	20,601	16,459	20,234	14,813	20,796	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,589	4,172	4,492	4,159	4,061	4,061	有害鳥獣の捕獲数は、予測が難しく、結果、カラスの巣の撤去、スズメバチの巣の撤去作業の実績が見込み数に達しなかったことにより執行残が生じました。	
	上記以外の職員	7 千円	1,838	1,838	1,839	1,839	1,904	1,904		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	22,754	26,611	22,790	26,232	20,778	26,761			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	22,754	26,611	22,790	26,232	20,778	26,761			

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 426

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託	18	件	554
	ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	453	件	7,364
	スズメバチの巣等撤去作業委託	246	件	6,480
	その他 ( 産業廃棄物 ( 薬品 ) 処理委託、殺虫剤等の購入 )			415
取組成果	<p>繁殖期のカラスの巣の撤去、特定外来生物であるアライグマやハクビシンの捕獲のための箱わなの設置、スズメバチの巣の捕獲等、区民の生活環境の保全や生態系等に係る被害の防止・軽減を図りました。なお、カラス、蜂に関する相談や巣の撤去数は前年より減少しましたが、特定外来生物であるハクビシン等の捕獲数は増加しました。また、スズメバチ駆除に関しては、休日・夜間の対応についてわかりやすくし、区公式ホームページに掲載しました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>ハクビシンやハチ等が民有地に巣を作ることなどにより人に危害が加わるおそれがある場合に巣の撤去や箱わなを設置し捕獲・除去等を行っています。自然界にいる動物等が対象のため、生息数の増減等の予測が難しく、また、区民が管理している民有地の樹木などを適切に管理・剪定することで巣を作られにくくすること等ができませんが、すべてを防ぐことは事実上、困難です。そのため、区民からの巣の撤去や駆除等の要望に対し、委託事業者と連携し、迅速かつ適切に駆除・捕獲を行い、被害の拡大を抑制することで、区民の安全・安心を確保していく必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>ねずみ、蚊などの衛生害虫の発生は、生活環境における衛生上の安全と安心の確保に影響を与えます。害虫は発生の抑制を図ることが被害防止の有効な手段のため、発生抑制方法などの知識について区民に周知を図っていきます。また、衛生害虫等の防除方法について適切な助言を行うほか、防除機具の貸し出しを行い区民の自主的な防除を支援します。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>繁殖期のカラスの巣の撤去や特定外来生物であるアライグマ、ハクビシン等の捕獲のための箱わな設置・捕獲、スズメバチの巣の撤去等を実施し、区民の生活環境の保全や生態系等に係る被害の防止・軽減に取り組みました。今後も委託事業者と緊密に連携しながら取り組んでいきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>カラスやスズメバチの巣の撤去依頼は、毎年度、一定数あることから、引き続き要望等の把握に努め、個別ケースに応じて柔軟に対応していきます。有害鳥獣等の対策については、前年度よりアライグマやハクビシンの相談件数、捕獲数ともに増加しており、引き続き区部にも一定数が生息していると推定されます。区内での目撃情報が多く寄せられていることから、区民等からの捕獲依頼に対し、迅速に対応していきます。なお、外来種の取り扱いは、新たな情報等をホームページで積極的に発信していきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>カラスやスズメバチの巣の撤去、アライグマ・ハクビシン等捕獲への対応については、引き続き、委託事業者と連携し、迅速かつ適切に対応し、区民サービスの向上を図ります。区が撤去の対象としていないアシナガバチの相談等については、被害を防止するための注意点や対処法等を分かりやすく丁寧に説明していきます。また、蚊などの害虫は、発生の抑制を図ることが有効な手段であり、その方法などについて、より分かりやすい周知となるよう工夫していきます。なお、ハクビシン等の捕獲のために必要な箱わなが経年劣化しているため、更新等、検討する必要があります。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00441 )

事務事業名称	公害等防止	款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	429
現担当課名	環境課	係名	公害対策係					連絡先電話番号	3713	昨年度整理番号	434
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和46年度										
令和 5年度担当課名	環境課							事業評価区分	一般		

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象 区民、事業者等	根拠法令等 ( 1 ) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 ( 環境確保条例 ) ( 2 ) 公害紛争処理法
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか ) 騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染等の公害の発生を防止、区民の健康と生活環境を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 立入調査指導数 指標説明 工場・指定作業場、苦情相談等の現場立入調査数及び指示数の合計 指標名 ( 2 ) 公害苦情相談受付件数 指標説明 苦情・相談の受理件数
事業内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 ) 工場、建設解体工事、店舗、住宅等の公害の発生源に対し、法令等に基づき規制・指導を行う。 事業者に対し、アスベスト、土壌汚染、地下水汚染、化学物質の適正使用等を指導する。 公害に関する苦情・相談に対応する。	成果指標 指標名 ( 1 ) 苦情完結率 指標説明 苦情完結件数 ÷ 苦情件数 ( 当該年度受理数と前年度以前受理未結了数の合計 ) 【社会】 指標名 ( 2 ) 指標説明

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	426	350	518	400	629	500	157.3	80.2
活動指標 ( 2 )	2 件	167	200	214	200	213	200	106.5	
成果指標 ( 1 )	3 %	59	75	53	75	47	75	62.7	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	9,456	3,400	2,350	2,327	1,866	6,367	特記事項	
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	6 千円	27,070	29,990	31,682	33,272	35,660	33,484	・活動指標 ( 1 ) 令和 4 年度石綿システム導入に伴い強化した解体等工事現場への立入調査が増えた結果、立入調査指導数が増えました。 ・成果指標 ( 1 ) 例年よりも困難事例が多く継続指導が必要になる事例が増加し、相対的に完結件数が減少したため、苦情完結率が低下しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 ( 5+6+7 )	8 千円	36,526	33,390	34,032	35,599	37,526	39,851		
財源	受益者負担分	9 千円	42	48	9	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	54,687	0	60,037	0	64,255	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 ( 9+10+11 )	12 千円	54,729	48	60,046	0	64,255	0	
	差引：一般財源 ( 8-12 )	13 千円	18,203	33,342	26,014	35,599	26,729	39,851	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 429

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	公害監視、調査、指導	1,756	件	371
	公害苦情、相談への対応	213	件	179
	光化学スモッグ注意報等の周知	3	回	361
	アスベスト対策 (一般環境中のアスベスト調査)	2	所	620
	その他 ( 公害防止意識の啓発等 )			335
取組成果	<p>都環境確保条例に基づく工場認可をはじめ、特定建設作業等の各種届出を受理し、公害発生 of 未然防止に努めました。石綿飛散防止対策では、現場への事前立入調査 (13件) や建築部局との合同パトロール (3回)、解体等工事現場への立入調査 (234件) を実施しました。区民等から建築物等の解体等工事による騒音・振動等計213件の苦情相談を受け、現場調査や指導助言等を行い、問題解決に取り組みました。また、光化学スモッグの注意報発令時には、防災無線、学校・保育園等へのFAX送付、懸垂幕の掲出等による周知を行い、健康被害の発生防止に努めました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>建築物等の解体等工事については、区要綱の届出制度により対象業者を事前に把握することで、工事開始前の業者への指導や苦情発生時の迅速な対応などに一定の効果が得られており、令和5年度は969件の届出を受理しました。区民からの苦情・相談では、建設解体工事に伴う騒音・振動に関する内容が最も多く、その他飲食店等の臭気、近隣の生活騒音等に関する苦情・相談も増加傾向にあります。なお、苦情・相談213件中111件は騒音に関する苦情相談でした。成果指標である苦情・相談完結率は47%と令和4年度実績を下回りましたが、これは継続指導が必要になる事例が増加したことによるものです。引き続き苦情完結率目標達成を目指し、適切な対応に努めます。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>大気汚染防止法改正により一層強化されたアスベスト対策では、環境省の石綿システムと区要綱の届出制度を活用し、立入現場を抽出し指導を実施するなど、引き続きアスベストの飛散防止対策の徹底を図ります。令和5年度は石綿システムで4,488件の報告を受理し、234件の解体等現場に立入調査を行いました。また、解体等工事の際、建材に含まれるアスベストの有無について、令和5年10月より有資格者による事前調査が義務付けられたことから、区内建築物所有者の負担軽減を図るとともに、適正な事前調査及びアスベスト除去工事促進のため、令和6年度から杉並区アスベスト分析調査費補助金制度を創設します。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>アスベスト対策については、今年度も引き続き石綿システムと区要綱の届出制度を活用し、解体等工事現場への立入調査を行っています。今年度は7月末までに石綿システムで1,593件の報告を受理し、65件への立入調査を行いました。</p> <p>また、令和5年度末に杉並区アスベスト分析調査費補助金交付要綱を策定し、令和6年度から補助金交付を開始しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>アスベスト事前調査制度について、引き続き要綱による届出の際に周知を行うとともに、解体等現場への立入調査を行い、現場での周知、啓発を行っていきます。</p> <p>また、今年度から開始したアスベスト分析調査費補助事業は、窓口での事業者への周知や業界団体等への情報提供等、より利用される制度となるようあらゆる機会をとらえ周知に努めていくとともに、制度の見直し等も合わせて検討していきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>解体工事の届出制度の改正等について、事前相談や立入調査などの機会をとらえて事業者へ周知を図るとともに、監視指導を継続して行っていきます。</p> <p>また、アスベスト関連の法改正に伴い、届出対象事業者やアスベスト (石綿) 含有建材の対象範囲が拡大されたため、関係事業者等への周知や事業者等からの相談、さらに事業者の指導等の増加が見込まれます。令和5年10月から、解体等工事のアスベスト含有建材事前調査はアスベスト関連資格保有者が行うことが義務付けられたことから、今後、解体等工事立入調査を行う区職員もアスベスト関連資格を保有することが求められるため、都補助金を活用した職員の資格取得講習の受講を促進します。さらに、今年度から開始した建材のアスベスト分析調査費補助事業制度の周知活動を強化して取り組んでいきます。なお、騒音計等の測定機器類について、検定のタイミングや経年劣化の状況を踏まえ、必要な入替等を計画的に検討していきます。</p>	



# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00442 )

事務事業名称	大気や河川水質などの環境実態調査			款	06	項	01	目	02	事業	002	整理番号	430
現担当課名	環境課		係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	435		
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 5年度担当課名	環境課			事業評価区分							一般		

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区民、行政（国、東京都、杉並区）		根拠法令等	( 1 ) 大気汚染防止法 水質汚濁防止法  ( 2 ) 騒音規制法 振動規制法	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	自動車等に起因する大気汚染や交通騒音、河川の水質汚濁を防ぎ、公害から区民の健康・生活を守る。		活動指標	延べ調査地点数	
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	大気中の窒素酸化物、硫黄酸化物、光化学オキシダント等を測定し、大気汚染状況を調査する。 道路（環状7号線、環状8号線、青梅街道等）の交通騒音を測定する。 河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）の水質、河川・大気中のダイオキシン類の調査を実施する。 空間放射線量率を測定する。 調査結果を区民、道路管理者（国、東京都、杉並区）等に提供する。		指標名（ 1 ）	大気汚染、自動車騒音・振動、河川水質等の調査地点合計	
			指標説明		
成果指標			指標名（ 1 ）	騒音環境基準達成率	
			指標説明	区内自動車騒音測定箇所（24地点：昼間）における環境基準達成率【社会】	
			指標名（ 2 ）	騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	
			指標説明	区民意向調査による【区民】	

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 地点	146	139	139	139	139	139	100.0	97.3
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	83.3	100	79.2	100	79.2	100	79.2	
成果指標 ( 2 )	4 %	68.9	70.0	69.2	70.0	70.3	75.0	100.4	
事業費	5 千円	24,912	25,319	25,159	25,771	25,081	26,740	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	25,819	29,990	27,190	38,253	30,236	30,236	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	50,731	55,309	52,349	64,024	55,317	56,976		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	50,731	55,309	52,349	64,024	55,317	56,976	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 430

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	大気汚染常時測定	4	所	14,227
	自動車交通騒音振動測定	24	所	3,241
	自動車排出ガス測定	20	所	4,410
	ダイオキシン類調査	7	所	2,002
	その他 ( 河川水質調査、空間放射線量率測定 )			1,201
取組成果	<p>大気汚染状況把握のため、区内4か所の測定室での常時監視 ( 窒素酸化物、光化学オキシダント等 ) や主要幹線道路での自動車排出ガスの測定を実施しました。また交通騒音対策では、測定室のほか国道、都道等幹線道路沿いでの自動車騒音・振動及び鉄道騒音の測定を実施しました。河川の水質は神田川流域の6区合同で一斉調査を年4回実施しました。ダイオキシン類は大気及び河川を調査し、空間放射線量率は区内定点3か所にて測定しました。なお、各種調査結果は、区ホームページ、環境白書等により公表しました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>公害が社会問題化した昭和40年代より大気汚染や自動車騒音・振動の調査を開始し、現在は多くの大気汚染物質は環境基準に適合していますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準未達成であり、横ばいの状況が続いています。発生要因の一つのVOC ( 揮発性有機化合物 ) 抑制のため、クリーニング店等、化学物質を使用する事業者に対し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量削減を促すとともに、国や都による広域的な政策と連携した取組が必要だと考えています。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>また、道路交通騒音は、低騒音舗装や遮音壁の設置等の騒音対策、ハイブリッド車や電気自動車の普及により、昼間の環境基準に適合してきている一方、夜間は基準が厳しく走行スピードも速くなる傾向にあるため、適合率が低くなる状況が続いています。引き続き東京都などの道路管理者に対し、測定資料の提供や情報交換を通じ、道路騒音・振動の低減に向けた取組が必要と考えています。河川の水質は改善されていますが、合流式下水道による大雨等の下水流入により、一時的に悪化することがあります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>経年実施している大気汚染や自動車騒音等の環境測定各調査項目について、それぞれ確認し、道路管理者への情報提供等、必要な対応を行っています。</p> <p>また、自動車排気ガスによる大気汚染常時測定のため上高井戸保育園敷地内に設置していた久我山測定局は、大気汚染等の状況が安定していること、また、設備が老朽化していることから、保育園運営主体の変更にあわせて、令和5年度末で廃止しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>経年実施している環境測定各調査に引き続き取り組み、区内の環境の実態把握に努めていきます。</p> <p>課題となっている広域の道路整備等国や都の事業との連携や測定機器の更新について、情報収集に努めながら対応を検討していきます。また、有機フッ素化合物については、国や都の動向を注視し、引き続き情報収集を行っていきます。</p> <p>なお、令和8年度以降に旧富士見丘小学校校舎が解体されることとなり、周辺の大気汚染等環境測定のために同敷地に設置している富士見丘測定室の対応が必要となります。今後、現在の各項目の状況や代替措置の対応の必要性を検討していきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境測定は、現行の項目を継続して実施することが重要であり、区内環境の変化、法定事項、交通インフラ計画、区民要望などを踏まえ、調査内容を常に確認し、必要に応じて見直しを図りながら実施していきます。また、有機フッ素化合物については、都の追加調査や国や都の検討会の動向を注視し、引き続き情報収集を行っていきます。</p> <p>令和7年度の大気汚染等環境調査の実施規模は、大きな環境の変化がない限り令和6年度と同程度として考えていますが、更新時期を迎えている測定機器類が多く、計画的な入替等を検討していきます。さらに、令和8年度以降旧富士見丘小学校校舎の解体に伴い、富士見丘測定室の今後のあり方について早急に検討を行い、必要に応じ予算措置を講じていきます。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00445 )

事務事業名称	一般廃棄物処理管理事務			款	06	項	01	目	03	事業	001	整理番号	432
現担当課名	ごみ減量対策課		係名	管理係		連絡先電話番号	3723		昨年度整理番号	437			
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成12年度							主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 5年度担当課名	ごみ減量対策課							事業評価区分	一般				

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	廃棄物の処理及び清掃に関する法律  杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	一般廃棄物処理業者許可（新規・更新）件数  収集車両台数（1日平均）
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	適正な排出処理に向けた基盤づくりを行う。 一般廃棄物処理業者への助言、指導を行う。 「杉並区一般廃棄物処理基本・実施計画」や「ごみ収集作業計画」を策定する。 清掃リサイクル事業の基礎データを収集する。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	事業系一般廃棄物搬入量（持込ごみ量） 指定処理施設（清掃工場等）への事業系一般廃棄物総搬入量（速報値）【行政】 一般廃棄物搬入量 指定処理施設（清掃工場等）への廃棄物総搬入量（速報値）【行政】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	144	113	102	145	142	111	97.9	70.5
活動指標 ( 2 )	2 台	80	81	81	81	81	83	100.0	
成果指標 ( 1 )	3 t	23,783	25,815	24,027	26,242	24,220	27,363	92.3	
成果指標 ( 2 )	4 t	121,540	123,045	118,139	121,909	114,582	121,590	94.0	
事業費	5 千円	4,351	2,353	2,262	6,852	4,832	7,735	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	18,934	20,734	23,132	22,783	22,576	18,416	令和 5年度予算執行率が90%を下回った主な理由は、令和 5年度家庭ごみ排出状況調査委託契約の落札差金が発生したことによるものです。
	上記以外の職員	7 千円	551	368	368	368	381	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	23,836	23,455	25,762	30,003	27,789	26,532		
財源	受益者負担分	9 千円	1,450	1,146	1,025	1,466	1,420	1,121	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	2,312	0	5,000	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,450	1,146	1,025	3,778	1,420	6,121	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	22,386	22,309	24,737	26,225	26,369	20,411	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 432

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	家庭ごみ排出状況調査			3,058
	廃棄物情報管理システム維持管理			723
	全国都市清掃会議負担金等の支出			388
	その他 ( 需用費等 )			663
取組成果	<p>廃棄物の分別状況の確認やリサイクル事業の基礎資料の収集のため、家庭ごみ排出状況調査を実施しました。</p> <p>また、一般廃棄物処理業者に対して、法令等に従って適正に廃棄物処理が行われていることの確認を行うとともに、必要に応じて助言や指導を実施しました。</p> <p>その他、廃棄物処理手数料を令和5年10月に改定しました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>平成12年度に東京都から清掃事業が区に移管されて以降、不燃ごみ・粗大ごみ等からの金属部分の回収や家庭からの廃油・古布の拠点回収等資源化の取組を推進してきました。あわせて、フードドライブや「食べのこし0 (ゼロ) 応援店」拡充など食品ロス削減の取組も行ってきました。</p> <p>今後は、プラスチック資源循環促進法の施行により、区においても、より一層のプラスチックの排出抑制や再資源化の取組を推進することが求められています。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>令和6年度は、下半期から3地区で製品プラスチックのモデル回収を実施します。モデル実施に当たり、対象となる住民への周知や回収方法の確認などの準備を確実に進めます。また、モデル実施後の検証や家庭ごみ排出状況調査を基にして、区全域での製品プラスチック回収実施に向けた課題の整理と対応方法の検討を進めます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>下半期から3地区で製品プラスチックのモデル回収を実施するに当たり、対象となる住民への周知や回収方法の確認などの準備を清掃事務所と連携して行いました。また、9月中に区HPで周知するとともに、モデル回収を実施する3地区の全戸へチラシを配布し、掲示板にもポスターを掲示する予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和5年度に実施した家庭ごみ排出状況調査において、依然として資源化可能なものがごみに含まれていました。令和6年度下半期からの製品プラスチックを含めた分別回収を見据える中で、区民等に対して、資源化可能な品目をわかりやすく周知していくことが引き続き重要な課題です。加えてフンウェイプラスチックや食品ロスの削減、リデュースやリユースを推進する取組も引き続き強化を図っていきます。</p> <p>事業系ごみについては、排出者責任に基づき、減量とともに資源化や適正排出に向けた動員を継続的に強化していく必要があります。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>昨年に引き続き、今後も一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の実現に向けて、地球温暖化対策にも資するごみの減量と資源化を推進していきます。令和7年度は、23区等が共通で使用している廃棄物情報管理システムの機器更新に伴う経費が発生する予定です。</p> <p>また、定期的に家庭ごみ排出状況調査を実施し、その検証結果は、今後の製品プラスチックを含むプラスチックの資源回収の全域化の検討など清掃事業を実施する上での基礎資料として有効に活用していきます。</p> <p>一般廃棄物処理業等許可事務に関しては、東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となっていますが、区としては、一般廃棄物処理業者による不適正搬入等の事例が発生していることから、関係許可区や清掃一部事務組合と連携して、当該一般廃棄物処理業者への立入検査や行政指導等を徹底することにより、事業系廃棄物処理の適正分別・排出を推進していきます。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00446 )

事務事業名称	ごみの減量と資源化の推進					款 06 項 01 目 03 事業 002	整理番号	433	
現担当課名	ごみ減量対策課		係名	事業計画係		連絡先電話番号	3725	昨年度整理番号	438
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 03	施策 10	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 5年度担当課名	ごみ減量対策課					事業評価区分	一般		

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民・事業者・産業団体等	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	廃棄物の処理及び清掃に関する法律  循環型社会形成推進基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	啓発活動を通して、区民のごみ減量への意識を高めつつ、ごみの発生抑制や再利用、再生利用の手法により、ごみ減量を実現する。 区民、事業者等との協働により普及啓発、生活雑貨などのリユースや集団回収への取組を進め、ごみの発生抑制とリサイクルの意識を高める。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	啓発物 (パンフレット、冊子) 延べ配布部数  平成28年度実績分より、チラシ枚数は除外した  集団回収実施団体数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ごみの減量を推進するため、「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」など各種啓発物の発行や小学校等への環境学習により啓発活動を行う。 資源の集団回収団体に対し報奨金・支援物品を支給する。 資源化を推進するため、廃食用油、小型家電15品目等を拠点回収し、希少金属等を再資源化業者に引き渡す。 ○生ごみの減量のため、家庭用生ごみ処理機購入費の助成をする。	指標説明  成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	区収集ごみ量 (対前年度比)  令和5年度区収集ごみ量 ÷ 令和4年度区収集ごみ量【行政】 資源回収率  資源回収量 ÷ (区収集ごみ量 + 資源回収量)【行政】

## 指標、総事業費 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)			
活動指標 ( 1 )	1 枚	509,000	494,500	494,500	499,500	499,000	494,500	99.9	88.1			
活動指標 ( 2 )	2 団体	432	432	432	432	427	427	98.8				
成果指標 ( 1 )	3 %	97.0	98	96.4	98	96.0	98	98.0				
成果指標 ( 2 )	4 %	27.6	33	27.7	33	27.4	33	83.0				
事業費	5 千円	98,230	87,252	79,271	91,917	80,977	96,541	特記事項				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	54,728	44,454	95,654	94,155	94,801	86,320	令和5年度予算執行率が90%を下回った主な理由は、集団回収の資源回収量減により、報奨金支払額が当初の予定より下回ったためです。			
	上記以外の職員	7 千円	5,880	7,901	7,908	7,724	7,995	11,802				
総事業費 (5+6+7)	8 千円	158,838	139,607	182,833	193,796	183,773	194,663					
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0				
	国・都からの補助金	10 千円	660	789	377	451	259	0				
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	660	789	377	451	259	0				
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	158,178	138,818	182,456	193,345	183,514	194,663					

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 433

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」の発行	410,000	部	14,881
	集団回収団体報奨金の支払	427	団体	25,130
	小型家電の選別・分解等業務委託			1,499
	その他 ( 廃食用油資源化の委託料、食品ロス削減委託料ほか )			39,467
取組成果	<p>「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」は、利便性向上のため、カレンダー部分をスリム化し、切り離して使用できるよう様式を変更しました。また、「資源のゆくえ」「危険物の混入防止」などを新たに掲載することで、発生抑制、分別の徹底、資源化の推進に対する周知と意識向上を図りました。食品ロス削減の取組では、不要な買い物をしていないなど自分たちでできる取組や、コロナ禍の買い置き食料の提供が落ち着いたことなどの影響もあり、フードドライブに提供された食品が令和4年度比45%減の13,448個となりました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>毎年全戸配布している「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」を活用し、ごみと資源の発生抑制、適正分別や資源化の推進を周知、啓発しています。プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収の着実な実施に向け、分別の重要性を周知するとともに、清掃情報紙「ごみパッくん」では、「プラスチックを知ろう!」をテーマに記事を連載することで、より理解が深まるように努めました。また、食品ロス削減に対する自分たちでできる取組 ( 不必要な買物をしないなど ) やコロナ禍の買い置き食料の提供が落ち着いたことなどの影響で、フードドライブの受け付け量は減少しています。なお、区ごみ収集量が年々減少傾向となっていますが、引き続き経年変化を検証していく必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>「食べのこし0 ( ゼロ ) 応援店」は942店舗、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗は81店舗になり、取組店舗を拡充することができました。また、食品ロスの削減の成果を具体的に検証していくため、「食べのこし0 ( ゼロ ) 応援店」登録店舗のうち61店舗でmottECO普及推進モデル事業を実施し、食品ロスを約100kg削減することができました。今年度も当該事業を継続するとともに、事業の認知度をより一層向上させていきます。さらに、学校法人と連携した「親子クッキング教室」や農福連携農園・保健所と連携した「食品ロス削減講座」といった実践的な手法を用いた啓発活動を引き続き行うとともに、連携先の拡充についても検討・調整を図っていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>令和6年度版「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」は、カレンダー部分をスリム化した事により、適正分別の重要性に関する情報の充実を図りました。また、転入者用の「ごみと資源の分け方・出し方」は、ページ数を増やし、切り離して使える書き込み式の収集曜日表と「資源のゆくえ」を掲載し、利便性の向上を図るとともに、ごみ・資源の発生抑制への理解を促しました。食品ロス削減では、産官学21団体によるmottECO普及コンソーシアムに加入し、コンソーシアム主催のイベントにブース出展することで、区の食品ロス削減に関する取組を参加者に周知できました。また、引き続き「食べのこし0 ( ゼロ ) 応援店」登録店舗の増を図るとともに、同応援店においてmottECO普及推進モデル事業を推進し、事業者の食品ロス削減への意識も高めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和7年度版「ごみと資源の分け方・出し方 収集カレンダー」では、分別の重要性への理解を促すとともに、イラストや写真を用いて具体的な解説を掲載するなど、行動変容に繋がる周知に取り組んでいきます。また、発行周期等について検討していきます。食品ロス削減では、産官学21団体によるmottECO普及コンソーシアムに今後も参加し、各団体と連携していきます。また、引き続き「食べのこし0 ( ゼロ ) 応援店」登録店舗の増を図るとともに、同応援店においてmottECO普及推進モデル事業を推進し、事業者等の食品ロス削減への意識も高めていきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>食品ロス削減の取組としては、食品ロス削減講座の開催や私立学校法人と連携した親子クッキング教室など実践的な手法を取り入れ、区民に対して行動変容を促していきます。また、今年度に引き続き「食べのこし0 ( ゼロ ) 応援店」登録店舗の増を図るとともに、同応援店においてmottECO普及推進モデル事業を推進し、事業者等の食品ロス削減への意識も高めていきます。プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収の区内全域実施に向け、令和6年10月から始まるモデル回収の検証を行い、その結果把握した新たな課題には、関係者と連携して対応していきます。また、小型家電、不燃・粗大ごみに含まれる有用金属の売却による歳入を確保するとともに、引き続き羽毛布団の再資源化に取り組んでいきます。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00447 )

事務事業名称	ごみ・し尿の収集・運搬				款	06	項	01	目	03	事業	003	整理番号	434	
現担当課名	ごみ減量対策課		係名	事業計画係		連絡先電話番号	3725		昨年度整理番号	439					
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	03	施策	10	計画事業	02							
令和 5年度担当課名	ごみ減量対策課								事業評価区分	一般					

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区内一般家庭 事業者 ( 排出日量50kg未満 )	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	廃棄物の処理及び清掃に関する法律  杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	集積所等に分別・排出されたごみを、適正かつ効率的に収集・運搬する。 区民が利用しやすいよう、収集サービスの向上を図る。 。収集した粗大ごみ・不燃ごみを中継車に積み替えて運搬車両台数を減らし、運搬コストを削減する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	ごみ ( 可燃、不燃、粗大 ) 収集量  粗大ごみの収集点数
事業内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	区民等が分別し排出した可燃ごみは杉並清掃工場等へ、不燃ごみは中継所に搬入する。 粗大ごみは、受付、収集・運搬を委託により実施する。 中継所に搬入された不燃ごみ・粗大ごみは、金属やその他ごみ等に選別した後に中継車に積み替え、適正処理施設へ搬出する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	1t 当たりのごみ・し尿収集運搬コスト  ごみ・し尿収集運搬コスト ( 事業費 ) ÷ 区収集ごみ量【行政】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度 対計画比 (%)	令和 5年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画		
活動指標 ( 1 )	1 t	97,676	97,230	94,112	95,667	90,362	94,227	94.5	94.2
活動指標 ( 2 )	2 点	517,914	500,000	510,029	505,000	566,006	510,000	112.1	
成果指標 ( 1 )	3 円	17,489	19,767	19,575	20,413	20,338	21,567	99.6	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	1,708,225	1,921,964	1,842,585	1,952,809	1,839,746	2,032,110	特記事項	
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	6 千円	957,794	913,389	971,380	940,549	953,071	918,794	
	上記以外の職員	7 千円	0	1,838	1,839	1,839	1,904	1,904	
総事業費 ( 5+6+7 )	8 千円	2,666,019	2,837,191	2,815,804	2,895,197	2,794,721	2,952,808		
財源	受益者負担分	9 千円	419,921	439,848	411,159	444,360	423,749	475,194	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 ( 9+10+11 )	12 千円	419,921	439,848	411,159	444,360	423,749	475,194	
	差引：一般財源 ( 8-12 )	13 千円	2,246,098	2,397,343	2,404,645	2,450,837	2,370,972	2,477,614	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 434

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	収集・運搬車両借上 (可燃・不燃)			995,080
	粗大ごみの収集・運搬委託			341,354
	粗大ごみの中継車両借上	3,307	台	108,514
	粗大ごみ・不燃ごみ中継業務委託			148,285
	その他 (賃借料・委託料・消耗品購入ほか)			246,513
取組成果	可燃ごみ量 平成12年度 108,401 t	令和5年度 84,350 t	対平成12年度比	約22%減
	不燃ごみ量 平成12年度 25,288 t	令和5年度 2,411 t	対平成12年度比	約90%減
	粗大ごみ量 平成12年度 4,919 t	令和5年度 3,601 t	対平成12年度比	約27%減
	総 計 平成12年度 138,608 t	令和5年度 90,362 t	対平成12年度比	約35%減
	令和5年10月から、粗大ごみの中から羽毛布団を選別し、資源化を開始しました。			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの量は、年々減少傾向にあります。区におけるごみ削減の取組の推進のほか、社会情勢の変化が生活様式や生活習慣、ごみ量に影響することから、引き続き、ごみの種別・量の変化を検証する必要があります。</p> <p>また、粗大ごみの減量の取り組みとして、令和5年10月から羽毛布団の資源化を開始しました。今後、その他の取組として中古品の買い取りや交換・販売仲介等を行う民間事業者との連携を検討する必要があります。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計は90,362 t、前年度と比較して 3,750 t、4.0%の減少でした。</p> <p>また、令和5年度区民1日あたりのごみ量は、前年度比19 g 減の432 g となり、一般廃棄物処理基本計画で定めている目標値を上回るペースで削減しており、令和6年度も同様に推移するものと想定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>可燃・不燃・粗大ごみの総量は、年々減少傾向にあります。一層のごみ排出削減に向けて、令和5年度に実施した家庭ごみ排出状況調査の結果を踏まえ、ごみの発生抑制に重点を置いたごみの減量や適正な排出に向けた周知・啓発を図っていきます。</p> <p>また、近隣関係を起因とした集積所の分散化や狭小路地区域へのきめ細かな収集サービス等により集積所数が増加しています。このことにより、収集業務に支障が生じないように、より効率的な収集・運搬体制を構築します。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>的確なごみ量推計に加え、集積所数の増加を反映させた、効率的な収集体制を整備していきます。また、新たにDX化による効率化を目指し、収集作業に要する地図や日報などの電子化や収集現場と清掃事務所間の情報共有、清掃車同士の連携を可能とする収集支援システムの導入に向けた検討を進めていきます。</p> <p>このほか、3Rのうち優先度の高い2R (リデュース・リユース) の取組を進め、ごみ・資源の排出抑制に努めます。</p>	



# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00449 )

事務事業名称	資源の回収	款	06	項	01	目	03	事業	004	整理番号	435
現担当課名	ごみ減量対策課	係名	事業計画係					連絡先電話番号	3725	昨年度整理番号	440
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成11年度	実行計画事業	目標	03	施策	10	計画事業	02			
令和 5年度担当課名	ごみ減量対策課							事業評価区分	一般		

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	資源の排出者	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	再商品化が可能な古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装を分別収集することにより、ごみの減量と貴重な資源の回収を推進する。	活動指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	資源回収量 (行政回収分)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ごみ・資源の集積所に排出された資源 (古紙・びん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装) を回収し、資源化中間処理施設に搬入する。資源化中間処理施設で選別・圧縮・梱包等した後、再商品化工場に引き渡し、再商品化する。資源の持ち去り対策として、早朝回収やパトロールを実施する。	成果指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	資源回収率 (本事務事業では資源回収量に小型家電・金属の回収量は含みません。) 資源回収量 (行政回収分) ÷ 【区収集ごみ量 + 資源回収量 (行政回収分)】 【行政】 区民一人1日当たりのごみ排出量 (区が収集している年間の可燃ごみ量 + 不燃ごみ量 + 粗大ごみ量) ÷ 人口 ÷ 365日 【社会】

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 t	31,438	39,714	30,535	39,075	28,982	38,487	74.2	97.1
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	24.3	29.0	24.5	29.0	24.3	29.0	83.8	
成果指標 ( 2 )	4 g	468	465	451	458	432	451	94.3	
事業費	5 千円	2,457,304	2,512,702	2,458,137	2,539,306	2,466,599	2,628,754	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	35,458	34,195	88,750	79,932	80,435	89,098	
	上記以外の職員	7 千円	0	1,838	1,839	1,839	1,904	1,904	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	2,492,762	2,548,735	2,548,726	2,621,077	2,548,938	2,719,756		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	47,928	35,198	33,065	43,000	42,061	44,000	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	47,928	35,198	33,065	43,000	42,061	44,000	
	差引: 一般財源 (8-12)	13 千円	2,444,834	2,513,537	2,515,661	2,578,077	2,506,877	2,675,756	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 435

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	古紙・びん・缶の回収業務委託			879,478
	ペットボトルの回収・中継・搬送業務委託			391,215
	プラスチック製容器包装回収業務委託			591,821
	資源化中間処理委託			588,264
	その他 (委託料・消耗品購入ほか )			15,821
取組成果	<p>古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装を回収し、委託事業者である資源化中間処理施設での選別、圧縮等の工程を経た後、再商品化工場において資源化を図っています。</p> <p>また、ペットボトルの更なる資源循環を図るため、引き続きケミカルリサイクルによるボトルtoボトルが可能な事業者と契約し、繰り返しペットボトルとして循環する取組をしています。あわせて、杉並清掃工場の環境フェアでのパネル展示と、子どもから大人までリサイクルの技術や仕組みを遊びながら学べるボードゲーム「リサイコロ」の実施を通し、資源化の取組を周知しました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>ライフスタイルの変容や企業における環境配慮の取り組みなどもあり、古紙・びん・かんは減少傾向、プラスチック容器包装は微減、ペットボトルは増加傾向にあります。</p> <p>令和6年10月から実施予定のプラスチック使用製品廃棄物の分別回収モデル実施に向け、回収・中間処理業者との調整を引き続き行います。併せて、事故の無い安全な回収、資源化のためにも区民への正しい分別の周知とともに、リサイクル意識の向上と必要のないものは取得しない、大切に長く使うなどごみ・資源の発生抑制に向けた取組が必要です。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度に引き続き、ペットボトルのケミカルリサイクルによるボトルtoボトルを実施し、資源循環リサイクルに取り組んでいます。</p> <p>また、10月から3地区でプラスチック使用製品廃棄物の分別回収モデル実施に当たり、対象となる住民への周知や回収方法の確認などの準備を清掃事務所と連携して行いました。なお、9月中にHPでの周知とチラシの全戸配布、掲示板へのポスター掲示を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ペーパーレス化が進むとともに、ペットボトルの需要拡大によりびん・かんの生産量が減少し、資源全体の回収量が減少傾向にあります。反面、衛生面や利便性の観点から、ペットボトルやプラスチック製容器包装の排出量が増加または横ばい傾向にあります。資源を含めた廃棄物の削減に向け、家庭における発生抑制に向けた取組を強化するとともに、プラスチック資源循環促進法の施行に伴う、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収全域実施に向けた調査・検討を推進します。</p> <p>また、令和5年10月から羽毛布団の再資源化の試行実施をしたところ、粗大ごみからの選別・引渡作業等に問題がないことから、引き続き再資源化を行っています。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続きごみの減量と資源化を推進するため、分別を徹底するとともに重点的にワンウェイプラスチック及び食品ロス削減に取り組みます。プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、令和6年度下半期から開始するプラスチック使用製品廃棄物の分別回収モデル実施は、令和7年度も継続して実施します。また、家庭ごみ排出状況調査の結果は、区内全域でのプラスチック使用製品廃棄物の分別回収の実施や、今後のごみ減量・リサイクル施策推進のための基礎資料として活用していきます。</p>	

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

( 00450 )

事務事業名称	ごみ・資源の排出の適正管理			款	06	項	01	目	03	事業	005	整理番号	436
現担当課名	杉並清掃事務所		係名	管理係		連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	441			
上位施策No・施策名	10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	03	施策	10	計画事業	04					
令和 5年度担当課名	杉並清掃事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 5年度 事務事業の概要 ( Plan )

対象	区民及び区内事業者並びに区内建築物所有者及び管理者	根拠法令等	( 1 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ( 2 ) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ごみの分別の徹底を働きかけ、資源化を促進するとともにカラス等による集積所の被害を防止するために区民等が取り組みやすく、より低コストで効果的な方策で、集積所の衛生状態やまちの美観を保持する。区の収集を利用する事業主に対し、適正なごみ処理券の貼付を働きかけることで、負担の公平性を確保する。	活動指標	直接又は文書による排出指導件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	事業活動に伴って出たごみ・資源を区の収集に出す事業者に対し、適正な事業系有料ごみ処理券を貼付するよう調査・指導する。ごみ排出の適正化指導、環境学習の推進、集積所のカラス等による被害の防止対策、大規模建築物の所有者への排出指導などを行う。	指標名 ( 1 )	
		指標説明	折り畳み式防鳥ボックスの配布数
		成果指標	事業系有料ごみ処理券収入済額
		指標名 ( 1 )	【行政】
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費 ( Plan・Do )

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	524	1,200	221	1,200	715	1,200	59.6	85.9
活動指標 ( 2 )	2 個	1,177	1,400	816	1,400	667	1,400	47.6	
成果指標 ( 1 )	3 千円	169,962	172,071	167,989	189,804	177,385	199,667	93.5	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	65,830	75,371	70,167	91,824	78,906	82,376	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	413,818	384,228	247,846	243,185	246,817	255,714	予算執行率90%未満の理由については、主に「ごみ処理券の印刷枚数減による需用費残」及び「カラス対策経費やごみ処理手数料徴収用消耗品などの需用費残」によるものです。
	上記以外の職員	7 千円	4,594	2,756	2,759	2,942	3,046	3,046	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	484,242	462,355	320,772	337,951	328,769	341,136		
財源	受益者負担分	9 千円	33,524	35,198	33,065	43,846	42,250	12,848	
	国・都からの補助金	10 千円	242	214	199	217	194	224	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	33,766	35,412	33,264	44,063	42,444	13,072	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	450,476	426,943	287,508	293,888	286,325	328,064		

# 令和 6年度杉並区事務事業評価シート

## 令和 5年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 436

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	有料ごみ処理券印刷実績	2,202,000	枚	15,962
	動物死体処理委託	458	頭	1,410
	折り畳み式防鳥用ボックス667基、カラスネット1,092枚の配布			29,680
	ごみ処理券徴収委託	282	店	20,643
	その他 ( 大規模建築物指導、ふれあい指導用消耗品ほか )			11,211
取組成果	<p>集積所のごみ散乱被害防止やまちの美観保持のためカラスネット及び折り畳み防鳥用ボックスを配布しました。ごみの減量や分別、資源化などの理解を深めるため、環境学習を小学校等で32回実施しました。ごみの減量や排出マナーの向上のため「なみすけのごみ出し達人」のアプリ配信や多言語による排出指導ステッカーの貼付により外国人も含めて排出方法の理解の促進を図りました。このほか、有料ごみ処理券未貼付事業者等への排出指導を随時実施し、ごみ・資源の適正な排出について区民等への啓発に努めました。</p>			

## 令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 ( C h e c k ・ A c t i o n )

課題・分析 ( 1 / 2 )	<p>生活形態の多様化や地域社会のコミュニケーションの希薄化から、集積所の分散化が進む傾向にある中で、戸別収集への要望やルールを守らない人への指導を求める意見が依然として多く寄せられています。</p> <p>ごみ散乱被害の防止やまちの美観保持のため行っているカラス対策については、カラスネット・折り畳み式防鳥用ボックスの配布などを推進したことにより被害は以前より減少しています。</p> <p>また、イラストを活用した集積所看板への交換、7か国語対応の「なみすけのごみ出し達人 ( マスター ) 」アプリなどで外国人にも分かりやすい啓発を実施しています。</p>
課題・分析 ( 2 / 2 )	<p>単身高齢者等を対象とした「ふれあい収集」は、安否確認など福祉的な側面から評価されています。</p> <p>環境への関心の高まりや単身世帯・外国人住民の増加などから、ごみ・資源の分け方・出し方や集積所の管理、カラス被害に対する相談が増えることが予想されます。また、高齢者世帯の増加から「ふれあい収集」へのニーズは高まると思われます。</p> <p>今後も生活形態の多様化によるごみ・資源集積所の分散化が進むことが予想されるため、収集作業の更なる効率化が求められます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 ( 年度末までの見込含む )	<p>ごみの減量化及び適正排出の推進のため、不適切な排出者に対する分別指導や事業系有料ごみ処理券適正貼付等のための調査・指導を行っています。また、ごみ集積所におけるごみの散乱を防ぎ、ごみ集積所の衛生環境を保持するためカラスネットや折り畳み式防鳥用ボックスを配布しています。</p> <p>そのほか、SNSや外国人向けの多言語チラシの作成、ごみ出しアプリ「なみすけのごみ出し達人 ( マスター ) 」等を活用して啓発活動に取り組んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ごみ・資源の排出の適正管理については、集積所の分散化による集積所数の増加や高齢者人口の増加によるふれあい収集へのニーズの高まり等を背景に、今後、ますます、その重要性が高まっていくものと考えられます。</p> <p>これまで取り組んできたごみ・資源の排出の適正化指導や多世代向け環境学習の推進及び集積所のカラス対策等を引き続き実施するとともに、社会環境や区民ニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、事業内容の見直しや、ICTの活用など、さらなる業務の効率化に取り組んでいきます。</p>

## 令和 7年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>カラスネット及び折り畳み防鳥用ボックスの配布について、配布件数は現状維持としますが、予算を計上するにあたり、原油価格の高騰などで材料費等の値上がりが見込まれるため、予算金額の増加が考えられます。また、現在配信しているごみ出しアプリの7年度末配信終了に伴う新たなアプリの導入や粗大ごみ処理手数料の電子決済導入に向け、検討していきます。</p>	